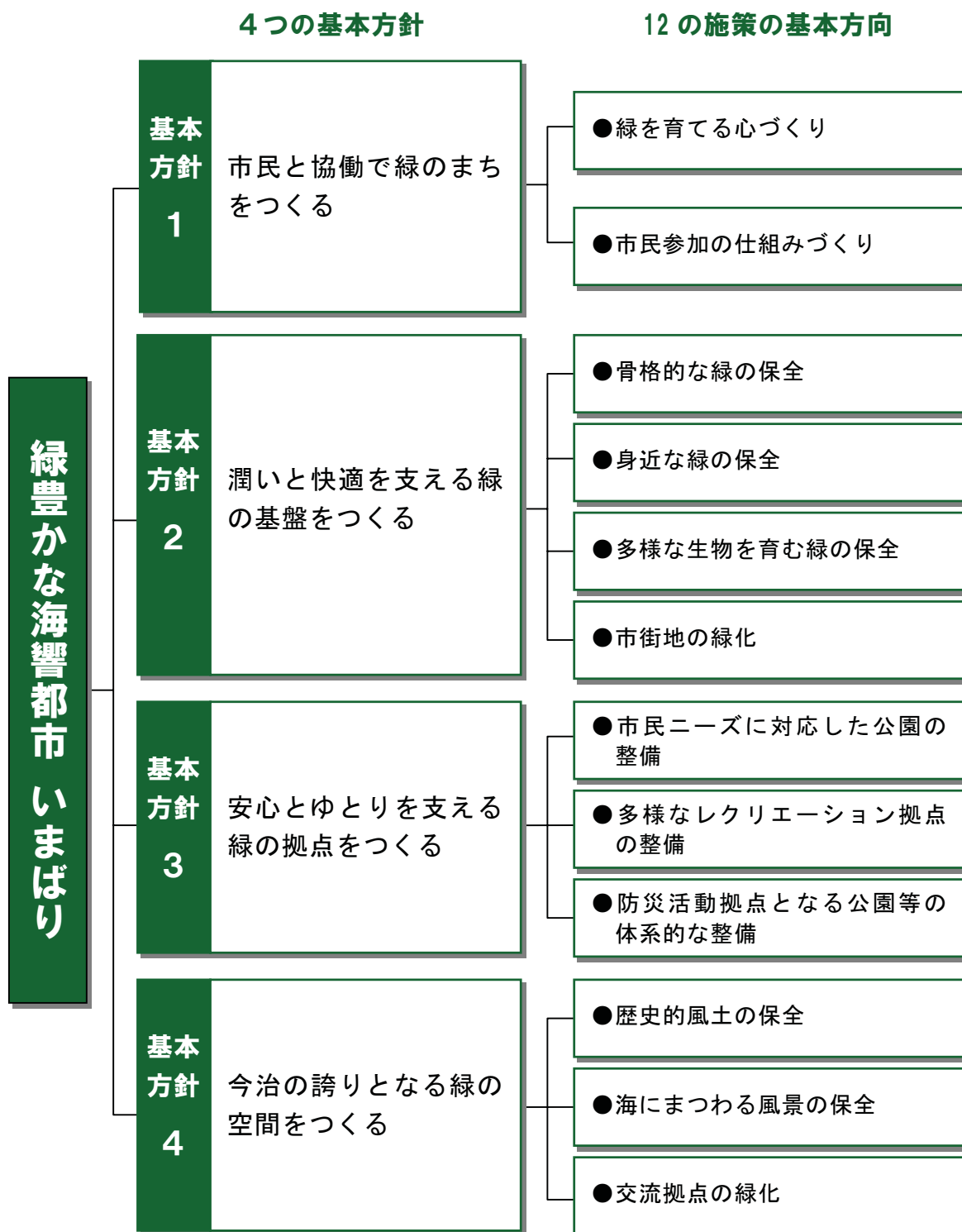


第4章 施策の基本方向

1. 実現のために取り組む施策の考え方

第3章で示した4つの基本方針に基づいて、緑の将来像の実現に向けて取り組む施策の考え方を、12の施策の基本方向として示します。



(1) 市民と協働で緑のまちをつくるために

① 緑を育てる心づくり

■ 緑化意識の高揚

- ・ 緑に関する情報発信を充実させるとともに、市民運動としての緑化活動を展開するため、今治市緑化条例で定める「緑の月間」等における各種行事を通じて市民の緑化意識の高揚に努めます。
- ・ 緑づくりに対する個人や団体、企業等の取組を評価、奨励するために、顕彰制度の充実に努めます。



今治市民緑化奨励賞表彰式

■ 緑の知識の普及

- ・ 都市緑化に関する情報発信や緑化に関する知識、技術の普及等を図る拠点として緑の相談所（都市緑化植物園）を位置付け、その機能強化に努めます。
- ・ 将来を担う子どもたちが楽しみながら環境に対する理解を深めるため、体験型の環境教育・環境学習の実践や指導者等の育成の場となる拠点づくりに努めます。
- ・ それぞれの地域や教育の場において、地域住民、NPO、小中高等学校、大学等と連携しながら、地域特性に応じた環境教育・環境学習の実践、充実に努めます。



緑の相談所（鹿ノ子池公園）

② 市民参加の仕組みづくり

■ 市民参加の仕組み

- ・ 公園緑地の整備に当たっては、計画段階からの市民参加を進め、整備内容や管理方法等について合意形成を図りながら、市民ニーズを反映した公園づくりに努めます。
- ・ 身近な公園や街路樹、河川、海浜等については、地域住民や企業による維持管理を推進するため、アドプト制度等の充実を図り、ボランティア活動団体の育成や活動の支援に努めます。
- ・ 比較的規模の大きな公園等については、多様な手法による管理運営を検討します。
- ・ 森林の管理を所有者まかせにするのではなく、企業の森林づくり活動の推進や財団法人愛媛の森林基金が行う森林適正管理事業等の周知に努めます。



住民懇談会の開催風景



緑化ボランティア活動

出所：国土交通省四国地方整備局
ウェブサイトより

(2) 潤いと快適を支える緑の基盤をつくるために

① 骨格的な緑の保全

■ 山地・丘陵地の樹林地の保全

- 市街地を取り囲む笠松山、近見山、重茂山、高仙山、長者森等の樹林地や、その背後に連なる東三方ヶ森や檜原山等の高縄山地の樹林地、島嶼部の山地・丘陵地の樹林地は、市民生活に欠かせない多様な機能を有しています。これらの緑は現在、保全のために自然公園や保安林等が指定されており、今後ともこれらの法規制の指定継続に努めます。



今治越智地方水源の森

■ 緑の軸となる河川の保全・整備

- 山と海を結ぶ主要河川である蒼社川、頓田川については、多様な生物の生息生育地や移動空間を確保する多自然型の緑地として整備を検討します。



緑の軸となる蒼社川

■ 農地の保全

- 市街地周辺に広がる農地や樹林地等で形成される空間は、農産物の生産の場として重要な役割を担うほか、骨格的な緑として機能しているため、開発行為の適正な誘導等を図り、優良農地の保全に努めます。



市街地周辺に広がる農地

② 身近な緑の保全

■ 大木等の樹林、樹木の保全

- 市街地や集落に残る鎮守の森や古くからの大木、市民に親しまれている樹林、樹木等の保全を図るため、保存樹・保存樹林等の指定拡大を検討します。



椿森神社の保存樹林

■ 市街地内農地の活用

- 市街地内の農地は、緑の不足している市街地の中の貴重な緑とオープンスペースになっているため、農とのふれあいを求める市民ニーズに応える緑地として活用を検討します。

③ 多様な生物を育む緑の保全

■ 貴重な植物群落の保全管理

- ・ 御串山や喜多浦八幡大神社の照葉樹林をはじめ、台川口の塩性植物群落、蛇越池（医王池）の湿地植物群落といった貴重な植物群落については、その生育地、生育状況等を把握し、適切な保全管理に努めます。



御串山の照葉樹林

■ 緑の現況調査の実施

- ・ 今治市には、山と海の豊かな自然的環境が存在していますが、植生等の調査を定期的に行い、緑の質を適正に評価することは、今後の保全管理の取組を進める上で重要です。そのため、NPO等と連携しながら、植生や身近な生物等に関する環境調査の実施を検討します。



山すそに繁茂する竹林

■ 里地里山環境の保全・回復

- ・ 今治西部丘陵公園の計画区域では、現況の自然的環境の保全に努めるとともに良好な里山環境の創出に努めます。
- ・ 今治市における貴重な昆虫類や植物の多くが生息、生育している河川やため池の水辺環境の整備に当たっては、生物の生息生育環境の確保に配慮します。

④ 市街地の緑化

■ 民有地の緑化

- ・ 周辺地域に比べて特に緑の不足している市街地を、都市公園や街路樹等の計画的な整備とあわせて、民有地の緑化を重点的に図る地区として位置付けます。戸建て住宅地を中心に生垣の造成を奨励するなど、道路に面した部分の緑化や緑の連続性を確保するため、緑化助成制度の周知や内容の充実に努めます。
- ・ 比較的規模の大きな開発行為や建築計画の手続きにおいて、敷地内の緑化を働きかけます。また、地域緑化を誘導するための各種制度の周知に努め、その活用を働きかけます。



生垣による住宅地の緑化



商業地の緑化



工業地の緑化

■ 公共空間の緑化

- ・ 緑豊かな街並みの形成を先導するため、公園緑地の計画的な整備とあわせて、都市計画道路、河川、港湾等の都市施設については、緑の質と量の向上に努めます。
- ・ 小中学校は、公園緑地と同様に地域の重要な緑とオープンスペースとして位置付けられます。そのため、公共公益施設緑化については学校の緑化を重視し、民有地緑化の模範となる緑づくりに努めます。



道路の緑化



学校の緑化

(3) 安心とゆとりを支える緑の拠点をつくるために

① 市民ニーズに対応した公園の整備

■ 身近な公園の適正な配置

- ・ 市民の日常的な交流の場や遊びの場となる身近な公園の配置に当たっては、市域で一律の誘致距離を設定して配置するのではなく、それぞれの住区における公園緑地の整備状況や人口の見通しを踏まえて適正に配置し、その整備に努めます。

■ 身近な公園（住区基幹公園）



辰の口公園

■ 子どもや高齢者等が利用しやすい公園の整備

- ・ 良好な子育て環境や高齢者の憩いの場となる施設整備がなされた公園を充実させていくため、開設から長期間経過した街区公園等の再整備やバリアフリー化に努めます。
- ・ 遊具の経年劣化や点検不備に起因する事故等を防止するため、適切な遊具の安全管理や衛生管理に努めます。



森見公園

② 多様なレクリエーション拠点の整備

■ 利用しやすい場所への拠点公園の整備

- ・ 総合公園や運動公園及びこれに準ずる公園など、本格的な運動施設や多目的広場等を有する規模の大きい公園の配置に当たっては、地域の均衡にも配慮しながら、市民が利用しやすい場所に配置し、その整備に努めます。

■ 都市基幹公園



藤山健康文化公園

■ 自然、歴史文化を生かした拠点公園の整備

- ・ 昭和 55 年に天守閣等の復元が行われた吹揚公園は、歴史文化を生かした中心市街地のシンボリックな緑地となっています。このような歴史文化的意義を有する土地や優れた自然的景観を有する土地を都市公園として確保し、レクリエーションの場としても活用します。

■ 歴史公園



吹揚公園

■ 歩行者・自転車ネットワークの形成

- ・ へんろ道は札所寺院を結ぶだけでなく、拠点公園を結ぶネットワークを形成しています。このへんろ道と既存のサイクリングコースを活用して、歩行者や自転車利用者が楽しく散策できるネットワークの充実に努めます。

③ 防災活動拠点となる公園等の体系的な整備

■ 防災活動拠点の整備

- ・ 今治市地域防災計画で避難所に指定されている小中学校等については、緑化等による防災機能の充実に努めます。
- ・ 大震火災時における市民の安全を確保するため、今治市地域防災計画の整備方針を踏まえ、広域避難地や一次避難地となる防災公園の整備を検討します。

■ 延焼遮断帯や避難路の確保

- ・ 延焼遮断帯や避難路ともなる都市計画道路等については、市民が避難場所へと安全に避難できるよう緑化に努めるほか、生活道路の安全性の向上やブロック塀の倒壊による道路閉塞を防止するため、生垣の造成を奨励します。

(4) 今治の誇りとなる緑の空間をつくるために

① 歴史的風土の保全

■ 神社、寺院の保全

- ・ 今治市には、まちの歴史を深く刻んだ由緒、由来ある神社、寺院が多くあります。特に、大山祇神社のクスノキ群等の社寺林は天然記念物に指定されており、これらの指定継続に努めます。
- ・ へんろ道とともに地域と共存して継承されてきた四国霊場 88 箇所の札所寺院については、史跡指定等を検討します。



大山祇神社のクスノキ群

■ 史跡、名勝の保全管理

- ・ 今治市には、能島城跡や今治城跡など、地域固有の歴史、文化を表現する史跡が数多く存在しています。公園整備された史跡の適切な維持管理に努めるほか、史跡と一体となった樹木等の適切な保全管理の取組を検討します。
- ・ 今治市には、波止浜や志島ヶ原、千疋のサクラなど、多様な国土美を代表する国指定名勝が多いことが特徴ですが、これらの名勝は二次的な自然を主要な要素としており、近年では、人為的な影響や定期的に人手が加わらなくなった結果、植生の衰退や遷移の進行がみられます。そのため、植生管理や特定の植生の維持・復元など、適切な保全管理の取組を検討します。



能島城跡



ボランティアによる若木の補植
(千疋のサクラ)

② 海にまつわる風景の保全

■ 多島海景観を構成する緑の保全

- ・ 瀬戸内海を代表する多島海の景観が今治市の代表的な自然的景観であり、市内高台の各所や瀬戸内しまなみ海道から、燧灘と大小の島々、海峡、橋梁を眺望することができます。このような多島海景観を構成する樹林地の保全を図るため、現在指定されている自然公園等の指定継続に努めるとともに、優れた眺望点の環境整備に努めます。



近見山から見た多島海の景観

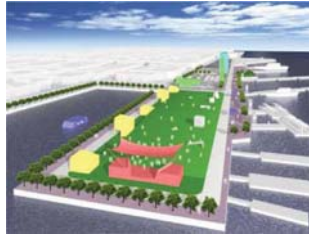
■ 自然海岸の保全

- ・ 白砂青松の美しい景観を構成する松林や自然の砂浜海岸は、その大半が自然公園や自然海浜保全地区等の指定により保全されています。今後ともこれらの指定を継続し、レクリエーションの場としても活用します。

③ 交流拠点の緑化

■ 中心市街地、今治新都市における魅力ある緑づくり

- ・ 今治港や今治駅周辺の中心市街地の活性化、人口回帰を誘導することは、今治市のまちづくりにおける重点課題の1つであり、緑づくりの面からも風格と活力ある質の高い空間の形成に努め、今治らしさを象徴します。
- ・ 土地区画整理事業が施工中である今治新都市地区では、残存樹林地の保全や造成法面の緑化、都市公園の整備など、事業の進展にあわせて計画的な緑地の確保を図り、緑豊かな都市景観の形成に努めます。



今治港内港周辺の整備イメージ



今治新都市の整備イメージ

■ 訪れる人をもてなす緑づくり

- ・ 上記のほか、瀬戸内しまなみ海道の出入口周辺等は、多くの来訪者が行き交う場となっています。快適な緑とオープンスペースの確保、緑の演出による今治市のイメージアップに努めます。

2. 計画推進のための施策

本計画では、これまでの施策の実施状況も踏まえて、引き続き緑のまちづくりを推進していくために取り組む施策を次のとおり定めます。

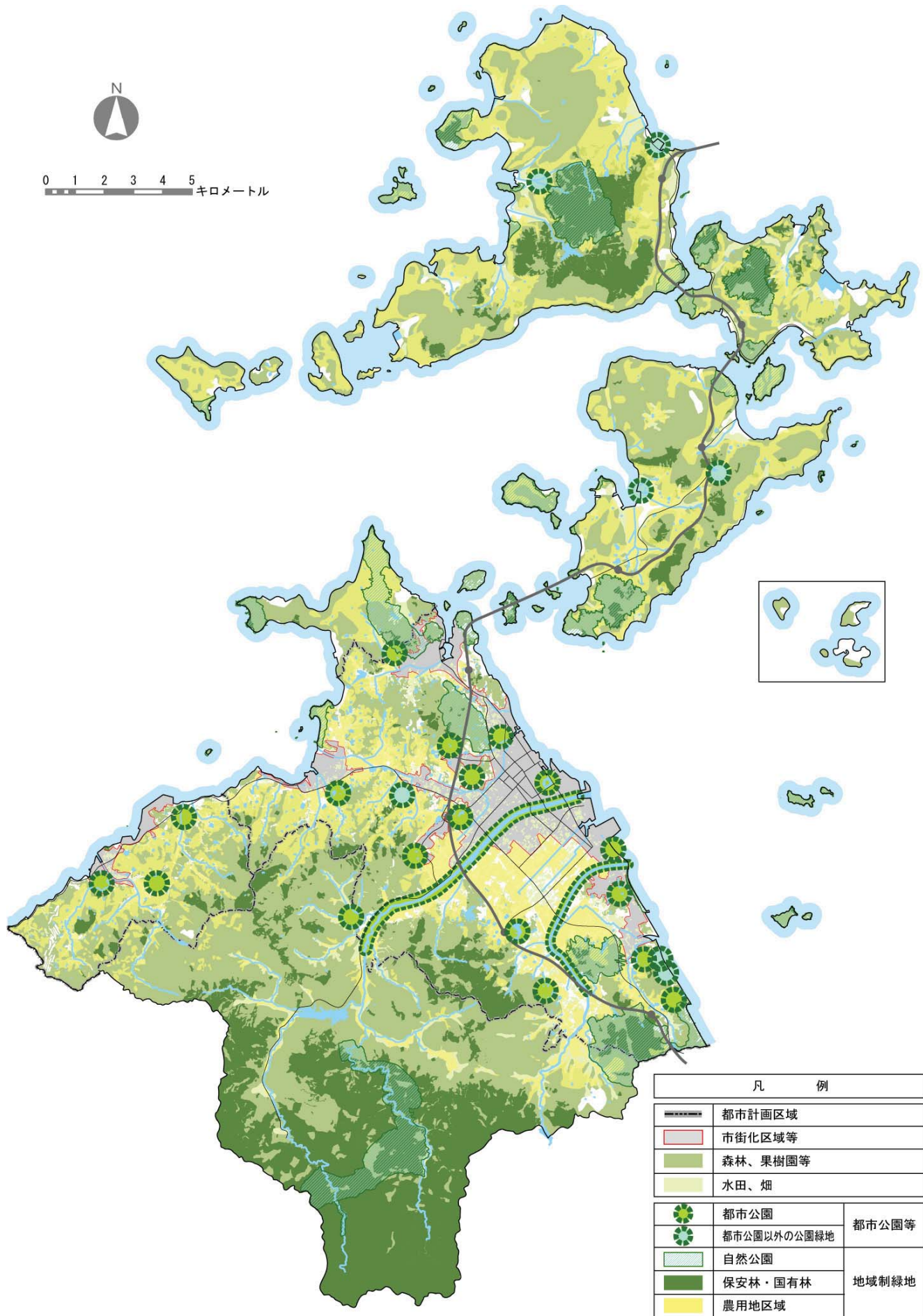
これらの施策のうち、重点目標の達成に向けて、優先的に実施または検討する施策の方針を第5章で示します。

【施策の体系】

基本方針	施策の基本方向		主な施策	
1. 市民と協働で緑のまちをつくる	①緑を育てる心づくり	■緑化意識の高揚	・ 緑の情報発信	
			・ 緑化パンフレット等の配布	
			・ 緑化イベントの開催	
			・ 緑の顕彰制度	
		■緑の知識の普及	・ 緑の相談窓口の設置	
			・ 各種講習会の開催	
	・ 環境教育・環境学習の充実			
	・ 緑の少年団の育成			
②市民参加の仕組みづくり	■市民参加の仕組み	・ 市民参加による公園づくり		
		・ 緑のボランティア団体の育成		
		・ 企業の森林づくり活動		
		・ 指定管理者による公園の管理運営		
2. 潤いと快適を支える緑の基盤をつくる	①骨格的な緑の保全	■山地・丘陵地の樹林地の保全	・ 自然公園の指定	
			・ 保安林の指定	
			・ 地域森林計画の対象とする森林の指定	
			・ 区域区分の設定	
		■緑の軸となる河川の保全・整備	・ 放置森林の適正管理	
			・ 河川、ため池等の環境整備	
			・ 都市緑地等の整備	
			・ 農用地区域の指定	
	■農地の保全	・ 区域区分の設定		
		②身近な緑の保全	■大木等の樹林、樹木の保全	・ 文化財（史跡・名勝・天然記念物）の指定
				・ 保存樹・保存樹林の指定
		■市街地内農地の活用	・ 農とのふれあいの場の整備	
	③多様な生物を育む緑の保全		■貴重な植物群落の保全管理	・ 自然公園の指定
				・ 文化財（史跡・名勝・天然記念物）の指定
			■緑の現況調査の実施	・ 緑地の保全管理計画の作成
				■里地里山環境の保全・回復
			④市街地の緑化	
		・ 河川、ため池等の環境整備		
	・ 都市公園等の整備			
	・ 接道緑化の奨励			
■公共空間の緑化	・ 花・苗木等の配布			
	・ 建築物の壁面・屋上緑化の支援			
	・ 緑地協定等による緑化の誘導			
	・ 道路の緑化			
■公共空間の緑化	・ 公共公益施設の緑化			
	・ 河川、ため池等の環境整備			
	・ 都市公園等の整備			

【施策の体系（つづき）】

基本方針	施策の基本方向		主な施策
3. 安心とゆとりを支える緑の拠点を つくる	① 市民ニーズに対応した公園の整備	■ 身近な公園の適正な配置	・ 身近な公園（住区基幹公園）の整備
		■ 子どもや高齢者等が利用しやすい公園の整備	・ 都市公園以外の公園の整備
	② 多様なレクリエーション拠点の整備	■ 利用しやすい場所への拠点公園の整備	・ 都市公園の再整備・バリアフリー化
		■ 自然、歴史文化を生かした拠点公園の整備	・ 都市基幹公園の整備
			・ 都市公園以外の公園の整備
			・ 風致公園、歴史公園等の整備
		■ 歩行者・自転車ネットワークの形成	・ 墓園の整備
			・ 都市公園以外の公園の整備
			・ 道路の緑化
	③ 防災活動拠点となる公園等の体系的な整備	■ 防災活動拠点の整備	・ 河川、ため池等の環境整備
			・ 都市緑地等の整備
4. 今治の誇りとなる緑の空間をつくる	① 歴史的風土の保全	■ 神社、寺院の保全	・ 防災公園の整備
			・ 公共公益施設の緑化
		■ 史跡、名勝の保全管理	・ 道路の緑化
			・ 接道緑化の奨励
			・ 文化財（史跡・名勝・天然記念物）の指定
			・ 保存樹・保存樹林の指定
	② 海にまつわる風景の保全	■ 多島海景を構成する緑の保全	・ 文化財（史跡・名勝・天然記念物）の指定
			・ 景観計画の策定
			・ 植生や身近な生物等に関する環境調査の実施
			・ 緑地の保全管理計画の作成
			・ 風致公園、歴史公園等の整備
		■ 自然海岸の保全	・ 自然公園の指定
			・ 保安林の指定
			・ 放置森林の適正管理
	③ 交流拠点の緑化	■ 中心市街地、今治新都市における魅力ある緑づくり	・ 景観計画の策定
			・ 植生や身近な生物等に関する環境調査の実施
			・ 緑地の保全管理計画の作成
			・ 自然公園の指定
		■ 訪れる人をもてなす緑づくり	・ 自然海浜保全地区の指定
			・ 緑地の保全管理計画の作成
			・ 道路の緑化
		■ 訪れる人をもてなす緑づくり	・ 公共公益施設の緑化
			・ 都市公園等の整備
			・ 都市公園の再整備・バリアフリー化
			・ 港湾の公園的整備
		■ 訪れる人をもてなす緑づくり	・ 道路の緑化
			・ 都市公園等の整備



【主な緑地の配置計画】